

4月 母子保健 ※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

圏子ども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	14日(火)	布津保健センター	◎2~3か月児(1月生) 10:00~10:20 ◎6~7か月児(9月生) 13:00~13:20
	21日(火)	北有馬保健センター	◎10~11か月児(5月生) 14:00~14:20

市LINEで「欠席連絡→次回予約」ができます。
 *各健診や相談は受診対象月を過ぎても受診できます。
 保護者とお子さんの体調が良いときに受診してください。
 *来所の際は、可能な限りマスクを着用願います。



市LINE

子育てひろば

子育てについてのお悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。市内にある子育て支援センターでも、相談や情報提供を行っています。

各支援センターのイベント情報など、詳しくはこちら↓

市HPで子育てひろばの情報を配信中!



圏子ども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

令和8年4月スタート

乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)が始まります

圏子ども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652



保護者の就労状況などにかかわらず、月一定時間まで保育所などを利用できる制度で、利用には市への申請が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 対象者
保育所などに通っていない、市内に住所を有する生後6カ月~満3歳未満の児童
※満3歳未満とは、3歳の誕生日の前々日まで
- 利用可能時間...月10時間(1人あたり)
- 利用料金...1時間300円(1人あたり)
※施設により利用料金が異なります。
※減免制度があります(生活保護世帯など)。
※利用料金以外に給食費、おやつ代など実費負担が必要な場合があります。



市HP

1か月児対象の健康診査を追加

圏子ども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652



1か月児を対象とした乳児健康診査を追加し、乳児期の健診回数が3回になります。

この健診は、赤ちゃんの健康状態を確認し、早期の治療や支援につなげることができます。

赤ちゃんの健やかな成長のため、ぜひ健診を受けましょう。

- 持参品
母子健康手帳、乳児一般健康診査受診票(1か月)
- 対象
受診時に市内に住民票がある、生後28~41日の乳児
- 健診内容
乳児の身体測定、発育状態、疾病などの確認、医師による診察、育児などの相談
- 受診場所...県内医療機関
※県外医療機関での受診希望者は、事前にご相談ください。
- 受診料...無料
- 申込...直接医療機関へ予約してください。

今年もやります! 南島原市健康づくりポイント事業



健康は未来の資産! 今から始める自分づくり



圏健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

健康づくりポイント事業とは...

市民一人ひとりが『自分の健康は自分でつくり、自分で守る』という意識を持って、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的とした事業です。

対象者 南島原市民で20歳以上の人

実施期間 4月1日~令和9年3月31日

どんなことをするの?

健康診査やがん検診の受診、運動や血圧管理などへの取り組み、健康づくりに関連したイベントに参加するとポイントが貯まります。

貯めたポイント数に応じて、MINAコインや商品券引換券またはクオカードと交換できます!



貯まったポイントは
 1,000ポイント⇒1,000円分 2,000ポイント⇒2,000円分
 3,000ポイント⇒3,000円分 4,000ポイント⇒4,000円分
 と交換できます!!

ポイント対象事業一覧

- 参加特典...100P
- 特定健診など...300P
- がん検診...200P
- 歯科相談...200P
- 健康相談...100P(2回目まで)
- 健康づくり目標事業を記録...100~600P(血圧測定・体重測定・歩数測定など)
- 健康づくりイベントなどへの参加...100P
- 長崎健康づくりアプリダウンロード...300P



市HP

●申込先...各支所・健康づくり課、市内の南高医師会会員の医療機関、島原南高歯科医師会会員の歯科医院

健康づくりポイント事業の流れ

事業参加申込

参加申込書を各支所・健康づくり課、市内の南高医師会会員の医療機関、島原南高歯科医師会会員の歯科医院に提出し、ポイント台紙、健康づくり目標事業記録表、ガイドブックをもらう。



各事業の取り組み

- 健(検)診受診
- 血圧、体重、歩数、自転車記録
- お口の清掃、毎食野菜、減塩、禁煙の取り組みなど。



ポイントを貯める

- ポイントがもらえる事業に参加し、ポイント台紙にスタンプを押してもらう。



ポイント交換

- ポイント台紙裏面の交換申請書に必要事項を記入し、各支所窓口へ提出。貯まったポイントはMINAコインや商品券引換券またはクオカードと交換。

